

(単位:千円)

No.	目標設定事業No	事業名	平成18年度予算額		事業概要	精査類型
				うち独法再掲分		
90	93	雇用管理相談業務費	351,582	351,582	労働者の能力発揮、職場適応の促進等を図り、中小企業等の雇用管理の改善の援助に資する、事業主団体等の求めに応じて募集、採用、配置、能力開発等雇用管理全般に関する事項についての相談、技術的援助及び情報提供を実施。	②
91	94	離職予定在職者職業相談コーナー運営費	25,605	0	公共職業安定所において、特に再就職が困難な状況にある中高年齢層を中心とした離職を余儀なくされる在職者に対し、在職中からの就職活動を援助し、その早期再就職を実現する。	×
92	95	日系人関係就労適正化等対策費	130,331	0	日本語能力の不足による就職難、短期間の雇用契約を中心とした不安定な雇用形態等日系人の厳しい雇用状況に対応するため、東京及び愛知に日系人雇用サービスセンターを設置し、日系人を対象に通訳を介した職業相談、職業紹介、各種相談、情報提供等を実施。併せて、日系人の多い地域の公共職業安定所に日系人職業生活相談室を設置し、各種相談を実施。	①
93	96	出稼労働者援護対策費	87,422	0	出稼労働者の送出道県においては、出稼就労に伴う諸問題に対処するため、健康診断、送出处や就労地における相談活動等の出稼労働者援護事業を実施しており、厚生労働省においては、この援護事業に要する経費の一部を補助し、出稼労働者の安定就労の確保と福祉の増進を図る。	×
94	97	職場適応援助者による支援の実施	1,007,184	1,007,184	障害者の職場への適応を円滑にするため、障害者が働く職場に職場適応援助者(ジョブコーチ)を派遣し、障害者、事業主、当該障害者の家族に対して、職場適応に向けたきめ細かな支援を実施する。	⑤
102		外国人労働者雇用対策費	231,821	0	雇用管理アドバイザーを通じた専門的な指導・援助活動を行うこと。東京都、大阪府に設置している外国人雇用サービスセンターの適正な運営の確保を図ること。外国人雇用サービスコーナーについて、外国語による外国人求職者等へのサービスの充実を図るとともに、6ヶ国語に翻訳したパンフレットを作成・配布し、必要な援助を行うこと。外国人雇用状況報告の実施及び周知を行うこと。	⑦
103		人材地方就職促進事業	150,449	0	地方就職希望者に対する相談・援助や広域職業紹介等を実施することにより人材の地方への移動促進を図る。	⑦
106		中高年齢者紹介予定派遣に係る周知広報	8,096	0	中高年齢者の紹介予定派遣に係る活用事例集を作成して周知・広報を行うことにより、中高年齢者の紹介予定派遣の促進を図る。	×
110		労働者の募集・採用に関する実態調査	10,103	0	労働者の募集・採用に当たって、インターネットを通じたエントリーシートの提出を求める事業主が、どのような情報を収集し、また、それをどのように保管、使用及び管理し、最終的に破棄しているのか等の実態を調査する。また、新たな人材ビジネスとして、採用代行サービス業が展開されつつあるが、新たな施策の必要性等を把握するため、その実態についても併せて調査を行う。	×
124		青年海外協力隊員就労支援事業費	7,423	0	ハローワークと国際協力機構の連携を強化し、国際協力機構の行う進路希望調査等を活用した就労支援の実施、隊員向け集団面接会の実施、隊員向けハローワーク利用手引きの作成・配付等を行い、隊員に対する就労支援を強化する。(平成18年度新規)	⑦
8 多様な訓練機会の確保						
145	120	技能実習制度推進事業費	160,087	0	技能実習制度は、より実践的な技術、技能等の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とし、一定期間の研修を経た外国人研修生に対し、研修成果等の評価を行い、一定の水準に達したこと等の要件を満たした場合に、その後雇用関係の下で最大2年間、技術、技能等を修得するものである。本制度の適正かつ円滑な推進を図るため、(財)国際研修協力機構(JITCO)に委託し、受入れ企業、技能実習生等に対する指導援助等を実施している。具体的には、技能実習制度に係る研修生の幹旋、研修生等の	①
11 雇用均等・両立関係						
176	138	仕事と家庭の両立に関する意識啓発推進事業	130,970	0	仕事と家庭を両立しやすい社会的気運の醸成を図り、仕事と育児・介護等との両立について労使の理解を深めるため、ポスター、リーフレットの作成やシンポジウムの開催等、積極的な広報・啓発事業を実施するとともに、企業の「職業家庭両立推進者」に対する研修や両立指標を活用したファミリー・フレンドリー取組促進事業を実施する。	⑦
177	139	均等処遇推進事業	15,801	0	パートタイム労働者の均等処遇推進のため、意欲のある事業所に対して、人事労務管理の専門家を派遣し具体的な助言を行うとともに、その取組成果を他の事業主にも波及させるための使用者会議を開催。さらに、取組状況を事業主が自己チェックできる「診断表」を配布し、事業主の取組を促す。	②